

平成 30 年 7 月 27 日

会 員 各 位

一般社団法人鹿児島県精神保健福祉士協会
代表理事 大津 敬

平成 30 年度第 3 回研修会について（ご案内）

会員の皆様におかれましては、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、平成 30 年度第 3 回研修会を下記の通り開催いたします。

前半は診療報酬の改定、精神保健福祉法改正案と障害者総合支援法の改正点についてのミニレクチャー&情報交換を行います。後半は前年度のベテラン・中堅向け研修で倫理綱領を取り扱ったところ、普段「PSW とは？その価値観、倫理観とは？」などと振り返る機会が少ないとの声が聞かれました。今回は経験年数を問わず、皆で日頃の業務を倫理綱領と照らし合わせて振り返ってみたいと思います。

なお、参加につきましては、申込書に必要事項を御記入の上、**8 月 31 日（金）**までに FAX にてお申し込みください。

※ 参加費は会員(無料)、非会員 (1000 円) となります。

※ 非会員の方で、研修会当日に当協会入会手続きをご希望の場合は、「精神保健福祉士資格者登録証コピー (A4 サイズ)・初年度年会費 (5,000 円)・銀行口座番号のわかるもの (通帳等)・預貯金印」をご持参くださいますようお願い致します。

記

1. 日 時 平成 30 年 9 月 8 日（土）15：00 ～ 17：10（受付 14：30 ～）
2. 場 所 鹿児島市精神保健福祉交流センター はーと・ぱーく
(鹿児島市鴨池 2 丁目 22-18)
3. 内 容 ①『みんな知ってる？診療報酬の改定、精神保健福祉法改正案、障害者総合支援法の改正点について』
②『たまには読んでみよう！倫理綱領』
<タイムスケジュール>
15：00 ～ 15：30 開会のあいさつ・診療報酬の改定、精神保健福祉法改正案と障害者総合支援法の改正点についてのミニレクチャー
15：30 ～ 16：00 グループワーク「ミニレクチャーを受けての情報交換」
16：00 ～ 16：10 休憩
16：10 ～ 17：00 グループワーク「倫理綱領を使った事例検討と日常業務の振り返り」
17：00 ～ 17：15 グループ発表
17：15 事務局よりお知らせ・閉会のあいさつ
4. 申 込 裏面の申込書にてお申し込みください。
5. その他 駐車場には限りがございます。できるだけ公共の交通機関をご利用下さい。

申込み・問い合わせ先

〒890-0082 鹿児島市紫原 2 丁目 18 番 9

株式会社 常清 main office 内

TEL:099-296-1655（直通 TEL：070-1371-6837）

FAX:099-210-5877

担当：荒堀 瑞佳（勤務先：鹿児島市精神保健福祉交流センター 勤務先 TEL:099-214-3352）

鹿島 育美（勤務先：常清 main office）



一般社団法人 鹿児島県
精神保健福祉士協会

Association of Psychiatric Social Workers

F A X 送 信 票

(FAX 099-210-5877)

送付先 : 一般社団法人 鹿児島県精神保健福祉士協会
事務局 常清 main office 鹿島 行

平成 30 年 9 月 8 日(土)開催

研修会申込書

●参加申込者

	氏 名	職 場	PSW 協会会員
1			会員 ・ 非会員
2			会員 ・ 非会員
3			会員 ・ 非会員
4			会員 ・ 非会員
5			会員 ・ 非会員

※8 月 31 日(金)までにお申込みいただきますようお願いいたします。

平成 年 月 日

連絡担当者 : _____

職 場 : _____

連 絡 先 : _____

【一般社団法人 鹿児島県精神保健福祉士協会 事務局】

〒890-0082 鹿児島市紫原 2 丁目 18 番 9

株式会社 常清 main office 内

TEL : 099-296-1655 (直通 TEL : 070-1371-6837)

FAX : 099-210-5877

担当 : 荒堀 瑞佳 (鹿児島市精神保健福祉交流センター)

鹿島 育美 (株式会社 常清 main office)